

意見書案第4号

改憲発議を行わないことを求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案を別紙のとおり提出する。

平成30年10月16日提出

提出者	宇治市議会議員	水	谷	修
		同	宮本	繁夫
		同	山崎	恭一
		同	坂本	優子
		同	渡辺	俊三
		同	山崎	匡
		同	大河	直幸

宇治市議会議長 坂下弘親様

改憲発議を行わないことを求める意見書

安倍首相は、憲法 9 条に自衛隊を明記するなどの改憲を、昨年 5 月の憲法記念日に持ち出した。さらに自民党総裁選出馬にあたって「次の国会」に自民党の改憲案を提出すると言い出した。総裁選の期間中には 3 年の任期中に国会での改憲発議や国民投票を含め、改憲実現に「チャレンジ」したいと期限を切った。「当選後の 3 年で改憲にチャレンジする」等の発言は、憲法 99 条で現職首相などに義務付けられている憲法尊重擁護義務を踏みにじるものである。

改憲問題は、立憲主義、基本的人権の尊重、恒久平和主義など、日本国憲法の理念や基本原則に深く関わり日本のあり方の基本を左右する問題であるにもかかわらず、国会でも国民の間でも議論は不十分である。改憲案を次の国会に提出することについて、共同通信の世論調査では、反対が 51.0%、賛成が 35.7%と反対が多数である。自民党総裁選にあたって争点にしてほしいものについて、NHKの世論調査では、「経済・財政政策」が 26.5%、「地方の活性化」が 20.1%などになっているのに対し、「憲法改正」は 6.4%にすぎない。国民が改憲を望んでいないことは明らかである。

日本国憲法は、戦争の惨禍の反省の上に、恒久平和主義を採用し、戦争放棄を世界に向かって謳ったものであり、世界でも特筆した内容をもったものである。

よって宇治市議会は、政府に対して、恒久平和を謳った日本国憲法の改憲発議を行わないことを求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 10 月 日

京都府宇治市議会議長 坂 下 弘 親

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
総務大臣 石 田 真 敏 様